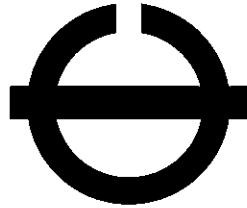


平成 26 年 度



廿日市市予算書

並びに予算説明書

一般会計・特別会計

目 次

廿日市市一般会計予算	1
廿日市市国民健康保険特別会計予算	13
廿日市市介護保険特別会計予算	19
廿日市市後期高齢者医療特別会計予算	27
廿日市市漁港管理特別会計予算	31
廿日市市公共下水道事業特別会計予算	35
廿日市市小規模下水道事業特別会計予算	39
廿日市市墓地管理事業特別会計予算	43
廿日市市簡易水道事業特別会計予算	47
廿日市市農業集落排水事業特別会計予算	53
廿日市市港湾管理事業特別会計予算	57
廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計予算	61
廿日市市市営住宅事業特別会計予算	65
廿日市市宮島水族館事業特別会計予算	69
廿日市市廿日市駅北土地地区画整理事業特別会計予算	73
廿日市市一般会計歳入歳出予算事項別明細書	77
1 総 括	77
2 歳 入	82
(1) 市 税	82
(2) 地方譲与税	86
(3) 利子割交付金	88
(4) 配当割交付金	88
(5) 株式等譲渡所得割交付金	88
(6) 地方消費税交付金	88
(7) ゴルフ場利用税交付金	90
(8) 自動車取得税交付金	90
(9) 地方特例交付金	90
(10) 地方交付税	90
(11) 交通安全対策特別交付金	92
(12) 分担金及び負担金	92
(13) 使用料及び手数料	94
(14) 国庫支出金	104

(15) 県支出金	112
(16) 財産収入	124
(17) 寄附金	126
(18) 繰入金	128
(19) 繰越金	128
(20) 諸収入	128
(21) 市債	136
3 歳出	140
(1) 議会費	140
(2) 総務費	140
(3) 民生費	166
(4) 衛生費	188
(5) 農林水産業費	200
(6) 商工費	212
(7) 土木費	216
(8) 消防費	230
(9) 教育費	236
(10) 災害復旧費	260
(11) 公債費	262
(12) 予備費	262
給与費明細書	264
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	274
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	282
廿日市市国民健康保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	285
1 総括	285
2 歳入	288
3 歳出	300
給与費明細書	318
廿日市市介護保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	329
廿日市市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書	329
1 総括	329
2 歳入	332
3 歳出	340
給与費明細書	356
廿日市市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出予算 事項別明細書	367
1 総括	367
2 歳入	370
3 歳出	372
給与費明細書	376

廿日市市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書	387
1 総括	387
2 歳入	390
3 歳出	394
給与費明細書	398
廿日市市漁港管理特別会計歳入歳出予算事項別明細書	407
1 総括	407
2 歳入	410
3 歳出	412
廿日市市公共下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	415
1 総括	415
2 歳入	418
3 歳出	424
給与費明細書	434
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	442
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	444
廿日市市小規模下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	447
1 総括	447
2 歳入	450
3 歳出	454
給与費明細書	458
廿日市市墓地管理事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	467
1 総括	467
2 歳入	470
3 歳出	472
廿日市市簡易水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	475
1 総括	475
2 歳入	478
3 歳出	486
給与費明細書	492
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	500
廿日市市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	503
1 総括	503
2 歳入	506
3 歳出	508
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	512

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	514
廿日市市港湾管理事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	517
1 総括	517
2 歳入	520
3 歳出	524
給与費明細書	526
廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	535
1 総括	535
2 歳入	538
3 歳出	542
給与費明細書	544
廿日市市市営住宅事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	553
1 総括	553
2 歳入	556
3 歳出	562
給与費明細書	566
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	576
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	578
廿日市市宮島水族館事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	581
1 総括	581
2 歳入	584
3 歳出	588
給与費明細書	594
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	604
廿日市市廿日市駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	607
1 総括	607
2 歳入	610
3 歳出	614
給与費明細書	618
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	628

廿日市市一般会計予算

議案第 1 号

平成 26 年度 廿日市市一般会計予算

平成 26 年度 廿日市市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 45,720,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

（一時借入金）

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市税		千円 15,298,904
	1 市民税	6,782,776
	2 固定資産税	6,845,838
	3 軽自動車税	202,839
	4 市町村たばこ税	643,915
	5 入湯税	23,000
	6 都市計画税	800,536
2 地方譲与税		296,710
	1 地方揮発油譲与税	87,763
	2 自動車重量譲与税	204,947
	3 特別とん譲与税	4,000
3 利子割交付金		48,559
	1 利子割交付金	48,559
4 配当割交付金		61,658
	1 配当割交付金	61,658
5 株式等譲渡所得割交付金		104,023
	1 株式等譲渡所得割交付金	104,023
6 地方消費税交付金		1,224,151
	1 地方消費税交付金	1,224,151

款	項	金 額
7 ゴルフ場利用税交付金		千円 72,760
	1 ゴルフ場利用税交付金	72,760
8 自動車取得税交付金		51,642
	1 自動車取得税交付金	51,642
9 地方特例交付金		77,748
	1 地方特例交付金	77,748
10 地方交付税		9,410,000
	1 地方交付税	9,410,000
11 交通安全対策特別交付金		19,078
	1 交通安全対策特別交付金	19,078
12 分担金及び負担金		705,770
	1 分担金	2,829
	2 負担金	702,941
13 使用料及び手数料		522,374
	1 使用料	283,285
	2 手数料	239,089
14 国庫支出金		5,170,676
	1 国庫負担金	3,600,689
	2 国庫補助金	1,546,022

款	項	金 額
		千円
	3 委託金	23,965
15 県支出金		2,585,347
	1 県負担金	1,648,440
	2 県補助金	726,611
	3 委託金	210,296
16 財産収入		440,180
	1 財産運用収入	96,247
	2 財産売却収入	343,933
17 寄附金		1
	1 寄附金	1
18 繰入金		1,506,867
	1 基金繰入金	1,506,867
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		970,951
	1 延滞金、加算金及び過料	25,000
	2 市預金利子	4,978
	3 貸付金元利収入	508,932
	4 受託事業収入	18,086

款	項	金 額
	5 雜入	千円 413,955
21 市債		7,152,600
	1 市債	7,152,600
歳 入 合 計		45,720,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 387,725
	1 議会費	387,725
2 総務費		4,737,456
	1 総務管理費	3,989,192
	2 徴税費	432,617
	3 戸籍住民基本台帳費	215,160
	4 選挙費	38,982
	5 統計調査費	25,431
	6 監査委員費	36,074
3 民生費		14,451,160
	1 社会福祉費	7,474,278
	2 児童福祉費	5,827,898
	3 生活保護費	1,148,983
	4 災害救助費	1
4 衛生費		3,586,158
	1 保健衛生費	1,298,519
	2 清掃費	2,287,639
5 農林水産業費		1,078,159
	1 農業費	434,365

款	項	金 額
		千円
	2 林業費	288,763
	3 水産業費	355,031
6 商工費		2,371,936
	1 商工費	2,371,936
7 土木費		5,452,450
	1 土木管理費	636,014
	2 道路橋りょう費	1,372,360
	3 河川費	488,044
	4 都市計画費	2,836,384
	5 住宅費	38,114
	6 砂防費	81,534
8 消防費		2,107,601
	1 消防費	2,107,601
9 教育費		5,397,922
	1 教育総務費	426,443
	2 小学校費	2,148,819
	3 中学校費	802,801
	4 幼稚園費	184,483
	5 社会教育費	1,069,054

款	項	金 額
	6 保健体育費	千円 766,322
10 災害復旧費		12
	1 農林水産施設災害復旧費	9
	2 土木施設災害復旧費	3
11 公債費		6,119,421
	1 公債費	6,119,421
12 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		45,720,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
総合計画策定業務委託料	平成 2 7 年 度	8,000 千 円
県議会議員選挙ポスター掲示場設置等業務委託料	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	3,086
ごみ処理有料化検討調査業務委託料	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	6,902
生活環境影響調査業務委託料	平成 2 7 年 度	14,580
廿日市市中小企業融資制度要綱に基づく融資に係る広島県信用保証協会に対する損失補償	平成 2 6 年 度	広島県信用保証協会 が代位弁済した額から 保証保険による保険金 の額を控除した額の範囲内
J R 大野浦駅自由通路等建設経費	平成 2 7 年度から 平成 2 8 年度まで	1,360,000
街路畑口寺田線 4 工区事業用地購入費	平成 2 6 年度から 平成 3 0 年度まで	807,485
消防救急デジタル無線共同整備負担金	平成 2 7 年 度	469,559
大野中学校校舎解体・小学校校庭整備工事請負費	平成 2 7 年 度	147,727
大野西小学校校舎解体・中学校校庭整備工事請負費	平成 2 7 年 度	110,912
大野西小学校・大野中学校小中一貫教育推進校植栽整備工事請負費	平成 2 7 年 度	9,370
中央公民館改築工事施工監理業務委託料	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	13,400

事 項	期 間	限 度 額
中央公民館改築工事請負費	平成 2 7 年 度	620,000千円
廿日市学校給食センター改修工事施工監理業務委託料	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	706
廿日市学校給食センター改修工事請負費	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	35,403
廿日市市土地開発公社借入資金債務保証 (平成26年度分)	平成 2 6 年度から 平成 3 0 年度まで	807,485

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方法	利 率	償 還 の 方法
	千円		%	
広島空港整備事業	700	普通 貸借 又は 証券 発行	5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができ る。
自転車駐車場整備事業	5,200			
地域情報通信基盤整備推進事業	45,000			
自主運行バス購入事業	15,000			
過疎地域自立促進特別事業	35,000			
診療所設備整備事業	3,700			
簡易水道事業	18,300			
一般廃棄物処理施設整備事業	78,600			
小規模農業基盤整備事業	7,000			
林道整備事業	36,500			
小規模崩壊地対策事業	3,800			
漁港施設整備事業	31,100			
漁港整備事業	89,700			
地域総合整備資金貸付事業	1,050,000			
宮島栈橋旅客ターミナル耐震化事業	198,300			
道路整備事業	389,400			
橋りょう整備事業	33,500			
橋りょう耐震対策事業	2,500			
歩道整備事業	58,300			
河川整備事業	15,000			
港湾施設整備事業	359,400			
海岸保全施設整備事業	5,400			
街路整備事業	264,000			
公共下水道事業	6,200			
都市公園整備事業	15,400			
急傾斜地崩壊対策事業	55,300			
救助工作車整備事業	4,300			
消防車両整備事業	55,700			
救急車両整備事業	30,100			
消防水利施設整備事業	8,100			
消防通信施設整備事業	99,400			
小学校施設耐震化事業	347,800			
小中学校一貫校施設整備事業	763,600			
小学校空調設備整備事業	4,600			
中学校施設耐震化事業	315,900			
中学校空調設備整備事業	4,600			
幼稚園施設耐震化事業	7,700			
公民館整備事業	77,300			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
生涯学習施設整備事業 臨時財政対策債	千円 107,200 2,504,000			
計	7,152,600			

廿日市市国民健康保険特別会計予算

議案第 2 号

平成 2 6 年度 廿日市市国民健康保険特別会計予算

平成 2 6 年度 廿日市市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,690,707 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 6 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 国民健康保険税		2,680,208
	1 国民健康保険税	2,680,208
2 国庫支出金		2,504,949
	1 国庫負担金	1,967,252
	2 国庫補助金	537,697
3 療養給付費等交付金		902,500
	1 療養給付費等交付金	902,500
4 前期高齢者交付金		3,629,892
	1 前期高齢者交付金	3,629,892
5 県支出金		654,710
	1 県負担金	83,162
	2 県補助金	571,548
6 共同事業交付金		1,314,664
	1 共同事業交付金	1,314,664
7 財産収入		471
	1 財産運用収入	471
8 繰入金		982,643
	1 一般会計繰入金	807,206
	2 基金繰入金	175,437

款	項	金 額
9 繰越金		千円 2
	1 繰越金	2
10 諸収入		20,668
	1 延滞金	15,632
	2 受託事業収入	1
	3 雑入	5,035
歳 入 合 計		12,690,707

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 136,226
	1 総務管理費	115,964
	2 徴税費	19,930
	3 運営協議会費	332
2 保険給付費		8,765,015
	1 療養諸費	7,819,895
	2 高額療養費	885,330
	3 出産育児諸費	54,628
	4 葬祭諸費	5,160
	5 移送費	2
3 後期高齢者支援金等		1,559,483
	1 後期高齢者支援金等	1,559,483
4 前期高齢者納付金等		1,140
	1 前期高齢者納付金等	1,140
5 老人保健拠出金		59
	1 老人保健拠出金	59
6 介護納付金		628,374
	1 介護納付金	628,374
7 共同事業拠出金		1,405,872

款	項	金 額
	1 共同事業拠出金	千円 1,405,872
8 保健事業費		158,465
	1 特定健康診査等事業費	119,989
	2 保健事業費	38,476
9 基金積立金		471
	1 基金積立金	471
10 公債費		1,300
	1 公債費	1,300
11 諸支出金		14,302
	1 償還金及び還付加算金	14,302
12 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		12,690,707

甘日市市介護保険特別会計予算

議案第 3 号

平成 2 6 年度 廿日市市介護保険特別会計予算

平成 2 6 年度 廿日市市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,722,040千円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,911千円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、それぞれ「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 6 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

**廿日市市介護保険特別会計予算
（ 保 険 事 業 勘 定 ）**

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保険料		千円 1,857,101
	1 介護保険料	1,857,101
2 分担金及び負担金		105
	1 負担金	105
3 使用料及び手数料		140
	1 手数料	140
4 国庫支出金		1,860,321
	1 国庫負担金	1,491,612
	2 国庫補助金	368,709
5 支払基金交付金		2,437,200
	1 支払基金交付金	2,437,200
6 県支出金		1,245,612
	1 県負担金	1,211,323
	2 県補助金	34,289
7 財産収入		3,503
	1 財産運用収入	3,503
8 繰入金		1,317,520
	1 一般会計繰入金	1,267,664
	2 介護サービス事業勘定繰入金	112

款	項	金 額
	3 基金繰入金	千円 49,744
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		537
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 雑入	535
歳 入 合 計		8,722,040

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 189,276
	1 総務管理費	104,689
	2 徴収費	235
	3 介護認定審査会費	83,820
	4 趣旨普及費	532
2 保険給付費		8,316,718
	1 介護サービス等諸費	7,272,934
	2 介護予防サービス等諸費	654,557
	3 その他諸費	6,861
	4 高額介護サービス等費	113,124
	5 特定入所者介護サービス等費	256,242
	6 高額医療合算介護サービス等費	13,000
3 地域支援事業費		206,112
	1 介護予防事業費	87,770
	2 包括的支援事業・任意事業費	118,342
4 基金積立金		3,503
	1 基金積立金	3,503
5 諸支出金		1,431
	1 償還金及び還付加算金	1,431

款	項	金 額
6 予備費		千円 5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		8,722,040

甘日市市介護保険特別会計予算 (介護サービス事業勘定)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 サービス収入		千円 64,796
	1 介護予防マネジメント収入	64,796
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		113
	1 雑入	113
4 繰入金		1
	1 一般会計繰入金	1
歳 入	合 計	64,911

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 64,799
	1 介護予防支援事業費	64,799
2 諸支出金		112
	1 繰出金	112
歳 出 合 計		64,911

廿日市市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4 号

平成 26 年度 廿日市市 後期高齢者医療特別会計 予算

平成 26 年度 廿日市市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,369,048 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 26 年 3 月 4 日 提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,117,048
	1 後期高齢者医療保険料	1,117,048
2 繰入金		249,992
	1 一般会計繰入金	249,992
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		2,007
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	2,006
歳 入 合 計		1,369,048

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 23,320
	1 総務管理費	10,517
	2 徴収費	12,803
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,343,228
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,343,228
3 諸支出金		2,000
	1 償還金及び還付加算金	2,000
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		1,369,048

廿日市市漁港管理特別会計予算

議案第 5 号

平成 2 6 年度 廿日市市 漁港管理特別会計 予算

平成 2 6 年度 廿日市市の漁港管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,691 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 6 年 3 月 4 日 提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 19,329
	1 使用料	19,329
2 財産収入		652
	1 財産運用収入	652
3 繰越金		2,710
	1 繰越金	2,710
歳 入 合 計		22,691

歳 出

款	項	金 額
1 漁港管理費		千円 22,691
	1 漁港管理費	22,691
歳 出 合 計		22,691

甘日市市公共下水道事業特別会計予算

議案第6号

平成26年度廿日市市公共下水道事業特別会計予算

平成26年度廿日市市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,455,329千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年3月4日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 71,711
	1 分担金	31,543
	2 負担金	40,168
2 使用料及び手数料		845,461
	1 使用料	845,086
	2 手数料	375
3 国庫支出金		534,000
	1 国庫補助金	534,000
4 繰入金		1,708,744
	1 一般会計繰入金	1,708,744
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		25,012
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	25,011
7 市債		1,270,400
	1 市債	1,270,400
歳 入 合 計		4,455,329

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1,036,981
	1 総務管理費	159,915
	2 施設管理費	877,066
2 事業費		1,352,597
	1 事業費	1,352,597
3 公債費		2,063,251
	1 公債費	2,063,251
4 予備費		2,500
	1 予備費	2,500
歳 出 合 計		4,455,329

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
廿日市市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則に基づく融資に係る取扱金融機関に対する損失補償	平成 2 6 年 度	市が取扱金融機関に代位弁済する額

第 3 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方法	利 率	償 還 の 方法
公共下水道事業	千円 1,270,400	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

廿日市市小規模下水道事業特別会計予算

議案第 7 号

平成 26 年度廿日市市小規模下水道事業特別会計予算

平成 26 年度廿日市市の小規模下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 227,693 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 167,090
	1 使用料	167,090
2 財産収入		23,031
	1 財産運用収入	1,031
	2 財産売払収入	22,000
3 繰入金		31,320
	1 基金繰入金	31,320
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		6,251
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	6,250
歳 入 合 計		227,693

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 80,847
	1 総務管理費	80,847
2 事業費		146,346
	1 施設管理費	146,346
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		227,693

廿日市市墓管理事業特別会計予算

議案第 8 号

平成 2 6 年度 廿日市市墓地管理事業特別会計予算

平成 2 6 年度 廿日市市の墓地管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 36, 313 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 6 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 23,645
	1 使用料	23,645
2 財産収入		1,096
	1 財産運用収入	1,096
3 繰入金		11,572
	1 基金繰入金	11,572
歳 入 合 計		36,313

歳 出

款	項	金 額
1 墓地管理費		千円 36,313
	1 墓地管理費	36,313
歳 出 合 計		36,313

廿日市市簡易水道事業特別会計予算

議案第 9 号

平成 26 年度 廿日市市簡易水道事業特別会計予算

平成 26 年度 廿日市市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 645,638 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,981
	1 分担金	1,981
2 使用料及び手数料		283,947
	1 使用料	283,781
	2 手数料	166
3 国庫支出金		30,000
	1 国庫補助金	30,000
4 県支出金		218
	1 県負担金	218
5 繰入金		191,190
	1 一般会計繰入金	187,195
	2 公共下水道事業特別会計繰入金	3,656
	3 農業集落排水事業特別会計繰入金	339
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		6,901
	1 雑入	6,901
8 市債		131,400
	1 市債	131,400

款	項	金 額
歲 入 合 計		千円 645,638

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 233,969
	1 総務管理費	56,999
	2 施設管理費	176,970
2 事業費		201,306
	1 事業費	201,306
3 公債費		208,363
	1 公債費	208,363
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		645,638

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 131,400	普通貸借 又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融 資条件によ る。ただし、 市財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができる。

廿日市市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 10 号

平成 26 年度 廿日市市 農業集落排水事業特別会計予算

平成 26 年度 廿日市市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,330 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 5,433
	1 使用料	5,433
2 繰入金		27,897
	1 一般会計繰入金	27,897
歳 入 合 計		33,330

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 17,291
	1 総務管理費	409
	2 施設管理費	16,882
2 公債費		15,539
	1 公債費	15,539
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		33,330

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
廿日市市水洗便所改造資金融資あっせん 及び利子補給に関する規則に基づく融資 に係る取扱金融機関に対する損失補償	平成 2 6 年 度	市が取扱金融機関に 代位弁済する額

廿日市市港湾管理事業特別会計予算

議案第 11 号

平成 26 年度 廿日市市港湾管理事業特別会計予算

平成 26 年度 廿日市市の港湾管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,833 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 27,287
	1 使用料	27,287
2 繰越金		470
	1 繰越金	470
3 諸収入		76
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	75
歳 入 合 計		27,833

歳 出

款	項	金 額
1 港湾管理費		千円 27,633
	1 港湾管理費	27,633
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		27,833

廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計予算

議案第 12 号

平成 26 年度 廿日市市 包ヶ浦観光事業特別会計予算

平成 26 年度 廿日市市の包ヶ浦観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 47,049 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 27,405
	1 使用料	27,405
2 県支出金		376
	1 県委託金	376
3 繰入金		13,178
	1 一般会計繰入金	13,178
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		6,089
	1 雑入	6,089
歳 入 合 計		47,049

歳 出

款	項	金 額
1 包ヶ浦観光費		千円 46,049
	1 包ヶ浦観光費	46,049
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		47,049

廿日市市市営住宅事業特別会計予算

議案第 13 号

平成 26 年度 廿日市市市営住宅事業特別会計予算

平成 26 年度 廿日市市の市営住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 227,962 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 188,521
	1 使用料	188,515
	2 手数料	6
2 国庫支出金		761
	1 国庫補助金	761
3 財産収入		500
	1 財産運用収入	500
4 繰入金		38,114
	1 一般会計繰入金	38,114
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		65
	1 延滞金、加算金及び過料	50
	2 雑入	15
歳 入 合 計		227,962

歳 出

款	項	金 額
1 市営住宅事業費		千円 133,950
	1 市営住宅事業費	133,950
2 公債費		93,512
	1 公債費	93,512
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		227,962

廿日市市宮島水族館事業特別会計予算

議案第14号

平成26年度廿日市市宮島水族館事業特別会計予算

平成26年度廿日市市の宮島水族館事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ926,320千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年3月4日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 601,679
	1 使用料	601,679
2 財産収入		35,027
	1 財産運用収入	35,027
3 繰入金		289,548
	1 一般会計繰入金	289,548
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		65
	1 雑入	65
歳 入 合 計		926,320

歳 出

款	項	金 額
1 水族館事業費		千円 502,247
	1 水族館事業費	502,247
2 公債費		414,073
	1 公債費	414,073
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		926,320

画地区土地北駅市日廿市日市
画地区土地北駅市日廿市日市
整理事業特別会計予算

議案第 15 号

平成 26 年度 廿日市市 廿日市駅北土地区画整理事業特別会計予算

平成 26 年度 廿日市市の 廿日市駅北土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 279,028 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、70,000 千円と定める。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		千円 60,500
	1 国庫補助金	60,500
2 繰入金		55,326
	1 一般会計繰入金	55,326
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 市債		163,200
	1 市債	163,200
5 保留地売却収入		1
	1 保留地売却収入	1
歳 入 合 計		279,028

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理費		千円 202,261
	1 土地区画整理費	202,261
2 都市開発費		68,176
	1 都市開発費	68,176
3 公債費		8,591
	1 公債費	8,591
歳 出 合 計		279,028

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土地区画整理事業 都市開発事業	千円 92,200 71,000	普通 貸借 又は 証券 発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができる。
計	163,200			